

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和3年9月30日
【中間会計期間】	第24期中(自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)
【会社名】	株式会社山田クラブ21
【英訳名】	Yamada Club 21 Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 成元 善一
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷2丁目10番6号
【電話番号】	03-5467-0117
【事務連絡者氏名】	取締役 山本 和成
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷2丁目10番6号
【電話番号】	03-5467-0117
【事務連絡者氏名】	取締役 山本 和成
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第22期中	第23期中	第24期中	第22期	第23期
会計期間	自 平成31年 1月1日 至 令和元年 6月30日	自 令和2年 1月1日 至 令和2年 6月30日	自 令和3年 1月1日 至 令和3年 6月30日	自 平成31年 1月1日 至 令和元年 12月31日	自 令和2年 1月1日 至 令和2年 12月31日
売上高 (千円)	1,542,074	1,132,878	1,720,842	3,186,164	2,745,437
経常利益又は 経常損失() (千円)	32,436	264,728	130,134	12,253	160,073
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する 中間(当期)純損失() (千円)	48,349	156,125	91,539	102,758	447,075
中間包括利益又は 包括利益 (千円)	44,903	165,315	106,546	107,066	427,115
純資産額 (千円)	3,613,177	3,599,831	3,444,578	3,765,147	3,338,032
総資産額 (千円)	9,647,755	9,669,745	9,773,454	9,663,809	9,830,091
1株当たり純資産額 (A法) (円)	50,281.48	50,150.90	48,035.51	52,423.31	46,526.99
1株当たり純資産額 (B法) (円)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
1株当たり中間(当期) 純利益又は中間(当期) 純損失() (円)	672.68	2,174.54	1,276.24	1,429.97	6,228.50
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	37.45	37.23	35.24	38.96	33.96
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	16,998	187,423	561	210,022	386,392
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	7,905	16,343	12,654	13,672	24,030
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	16,252	298,355	39,993	123,227	329,869
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	280,138	456,501	1,000,935	361,913	1,054,144
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	486 (61)	482 (54)	574 (47)	480 (64)	498 (52)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 1株当たり純資産額(A法)については、純資産額を普通株式と優先株式との合計の発行済株式数で除して算定しております。

3 1株当たり純資産額(B法)については、純資産額から普通株主に帰属しないと認められる額を控除した額を、普通株式の発行済株式数で除して算定しております。

なお、普通株主に帰属しないと認められる額は、優先株式に対する優先分配相当額であります。

4 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 従業員数は就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第22期中	第23期中	第24期中	第22期	第23期
会計期間	自 平成31年 1月1日 至 令和元年 6月30日	自 令和2年 1月1日 至 令和2年 6月30日	自 令和3年 1月1日 至 令和3年 6月30日	自 平成31年 1月1日 至 令和元年 12月31日	自 令和2年 1月1日 至 令和2年 12月31日
売上高 (千円)	1,536,928	1,129,298	1,717,247	3,178,472	2,736,298
経常利益又は経常損失 () (千円)	35,853	167,904	129,171	18,770	64,662
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失 () (千円)	37,473	162,165	109,322	16,838	26,930
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	72,311	72,311	72,311	72,311	72,311
純資産額 (千円)	3,881,491	3,765,308	4,054,023	3,936,665	3,929,694
総資産額 (千円)	8,388,869	8,284,085	8,853,952	8,381,158	8,856,204
1株当たり純資産額 (A法) (円)	54,003.36	52,444.55	56,521.76	54,799.20	54,761.63
1株当たり純資産額 (B法) (円)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
1株当たり中間(当期) 純利益又は1株当たり 中間(当期)純損失 () (円)	521.25	2,258.17	1,523.83	234.27	375.10
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)					
1株当たり配当額 (円)					
自己資本比率 (%)	46.27	45.45	45.79	46.97	44.37
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	192 (44)	196 (40)	242 (37)	187 (50)	197 (39)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 1株当たり純資産額(A法)については、純資産額を普通株式と優先株式との合計の発行済株式数で除して算定しております。

3 1株当たり純資産額(B法)については、純資産額から普通株主に帰属しないと認められる額を控除した額を、普通株式の発行済株式数で除して算定しております。

なお、普通株主に帰属しないと認められる額は、優先株式に対する優先分配相当額であります。

4 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 従業員数は就業人員数を表示しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメントを作成していないため、事業所別の従業員数を示すと次のとおりであります。

令和3年6月30日現在

事業所の名称	従業員数(人)	
平成倶楽部鉢形城コース	108	(1)
レイク相模カントリークラブ	83	(5)
山田ゴルフ倶楽部	94	(2)
南茂原カントリークラブ	125	(31)
万木城カントリークラブ	88	(6)
日立高鈴ゴルフ倶楽部	47	(2)
提出会社(管理部門)	29	(-)
合計	574	(47)

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は当中間連結会計期間の平均人員を()内に外数で記載しております。

2. 前連結会計年度末と比べ従業員数が76名増加しております。これは主に、レストラン運営を各事業所で順次、自社運営で再開したことによります。

(2) 提出会社の状況

令和3年6月30日現在

従業員数(人)	従業員数(人)	
	242	(37)

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は当中間会計期間の平均人員を()内に外数で記載しております。

2. 前事業年度末と比べ従業員数が45名増加しております。これは主に、レストラン運営を各事業所で順次、自社運営で再開したことによります。

(3) 労働組合の状況

現在、当社並びに連結子会社において労働組合は結成されておませんが、労使関係は良好な状態であります。

第 2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変動はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更はありません。

また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

2 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間連結会計期間における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、感染者数の増減を繰り返しながら経済・社会活動を続けることとなり、引き続き不透明な状況で推移しております。ワクチン接種の広がり等により、経済正常化への動きは続いているものの、緊急事態宣言の再発令が繰り返されるなど、予断を許さない状況が続いております。

ゴルフ業界におきましては、入場者確保のためのプレー料金値下げによる集客競争が依然として継続し、厳しい事業環境下にあるものの、国内的には、松山英樹プロのマスターズ制覇、笹生優花プロの全米女子オープン優勝と、これまでにないほどのフォローの風が吹いております。

このような状況の中、当社グループのゴルフ場では、新型コロナウイルス感染症拡大に対応して、お客様及び従業員の安全確保、感染被害防止を考慮した運営を実施するとともに、サービスを中心とした「他コースとの徹底した差別化」及び「顧客ニーズにあった営業企画の提供」に注力致しました。売上高及び利益面につきましては、依然として感染リスクを懸念して企業コンペの需要が低迷しているため、顧客単価全体を押し下げているものの、前期4月に停止したレストランの営業を当期から順次再開したことや、来場者数の大幅な増加があったことにより前年同期を大幅に上回ることとなりました。

その結果、全6コースの当中間連結会計期間における業績は、来場者数134,344人(前年同期比35.0%増)、売上高1,720百万円(前年同期比51.9%増)、営業利益138百万円(前年同期は247百万円の営業損失)、経常利益130百万円(前年同期は264百万円の経常損失)、親会社株主に帰属する中間純利益91百万円(前年同期156百万円の親会社株主に帰属する中間純損失)となりました。

目標とする経営指標等につきまして、当中間連結会計期間においては、来場者数の目標138,270人に対し134,344人の実績(目標達成率97.2%)となっております。

当中間連結会計期間末の資産の部合計は、前連結会計年度末と比較して56百万円減少し、9,773百万円となりました。当中間連結会計期間末の負債の部合計は、前連結会計年度末と比較して163百万円減少し、6,328百万円となりました。一方、当中間連結会計期間末の純資産の部合計は、前連結会計年度末と比較して106百万円増加し、3,444百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末に比べ53百万円減少し、1,000百万円(前連結会計年度末比5.0%減)となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動により使用した資金は、0百万円(前中間連結会計期間は187百万円の使用)となりました。これは主に税金等調整前中間純利益130百万円があった一方、未払消費税等の減少95百万円、法人税等の支払額36百万円があったことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動により使用した資金は、12百万円(前中間連結会計期間は16百万円の使用)となりました。これは有形固定資産の取得による支出12百万円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動により使用した資金は、39百万円(前中間連結会計期間は298百万円の獲得)となりました。これは主に長期借入れによる収入40百万円があった一方、長期借入金の返済による支出70百万円があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社グループの実態に即した内容を記載するため、生産、受注及び販売の実績にかえて来場者数並びに売上高を記載しております。なお、当社グループは単一のセグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

a 来場者数

当中間連結会計期間のゴルフ場来場者数を事業所ごとに示すと、次のとおりであります。

事業所の名称	当中間連結会計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)		前年同期比 (%)
	営業日数(日)	総来場者数(人)	
万木城カントリークラブ	179	29,847	124.8
日立高鈴ゴルフ倶楽部	179	14,983	141.0
南茂原カントリークラブ	179	22,976	134.7
レイク相模カントリークラブ	179	20,676	146.1
平成倶楽部鉢形城コース	180	24,340	138.2
山田ゴルフ倶楽部	178	21,522	133.3
合計		134,344	135.0

b 売上高

当中間連結会計期間におけるゴルフ場営業収入及びその他の収入を事業所ごとに示すと次のとおりであります。

事業所の名称	当中間連結会計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)			
	ゴルフ場営業収入 (千円)	前年同期比 (%)	その他収入 (千円)	前年同期比 (%)
万木城カントリークラブ	274,645	150.3	203	88.6
日立高鈴ゴルフ倶楽部	89,144	157.9	27	86.5
南茂原カントリークラブ	266,199	157.6	219	87.5
レイク相模カントリークラブ	274,840	166.3	607	115.7
平成倶楽部鉢形城コース	361,240	169.3	1,270	157.8
山田ゴルフ倶楽部	274,591	161.0	97	100.0
その他(注)2			177,752	102.4
合計	1,540,663	160.9	180,178	102.6

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 その他は、主に年会費及び名義書換料の収入であります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間末現在において、当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積

当社グループの中間連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しております。

当中間連結会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当中間連結会計期間末の資産の部合計は、前連結会計年度末と比較して56百万円減少し、9,773百万円となりました。

流動資産は同37百万円減少し1,192百万円となりました。この主な要因は、現金及び預金の減少によるものです。

固定資産は同18百万円減少し8,580百万円となりました。この主な要因は、建物等の減価償却費の計上によるものです。

当中間連結会計期間末の負債の部合計は、前連結会計年度末と比較して163百万円減少し、6,328百万円となりました。

流動負債は同143百万円減少し1,366百万円となりました。この主な要因は、その他に含まれる未払消費税等の減少によるものであります。

固定負債は同20百万円減少し4,962百万円となりました。この主な要因は、長期借入金の減少によるものであります。

当中間連結会計期間末の純資産の部合計は、前連結会計年度末と比較して106百万円増加し、3,444百万円となりました。この主な要因は、利益剰余金の増加によるものであります。

経営成績については、「第2事業の状況 3 経営者による財政状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況分析 (1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2事業の状況 2事業等のリスク」をご参照ください。

資本の財源及び資金の流動性について、当社グループの主要な資金需要は、労務費、経費、販売費及び一般管理費等の営業費用並びに当社グループの設備改修等に係る投資であります。これらの資金需要につきましては、自己資金及び借入金により資金調達を行うことを基本方針としております。

なお、キャッシュ・フローの状況の詳細は「第2事業の状況 3 経営者による財政状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000
優先株式	99,740
計	199,740

(注) 当社定款第6条第2項に次のとおり規定しております。

当社の発行する株式の総数は、199,740株とし、このうち、普通株式は100,000株、A種優先株式は95,000株、B種優先株式は4,740株とする。

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (令和3年6月30日)	提出日現在発行数(株) (令和3年9月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	60,000	60,000	非上場・非登録	(注) 1, 2, 3
A種優先株式	10,301	10,301	非上場・非登録	(注) 2, 3, 4
B種優先株式	2,010	2,010	非上場・非登録	(注) 2, 3, 5
計	72,311	72,311		

(注) 1 当社の普通株式は完全議決権株式であります。

2 当社の普通株式、A種優先株式及びB種優先株式については、単元株制度は採用しておりません。

3 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。

4 A種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、A種優先株式を有する株主に対しA種優先株式1株につき400,000円までは普通株式を有する株主に先立ち優先して分配を行う。

A種優先株式の株主は、前記の優先分配が行われた後の残余の財産に対しては、分配を受ける権利を有しない。

(2) 議決権

A種優先株式の株主は、株主総会における議決権を有しない。

(3) 新株引受権等

A種優先株式の株主は、当社が株式の分割および新株式、新株予約権または新株予約権付社債の発行を行うとき、これらの引受権を有しない。

(4) 会社法第322条第2項に規定する定款の定め

当社のA種優先株式の株主は、株主総会における議決権を有しないこと及び新株引受権等を有しないことを定款で定めてあることから、新たにA種優先株式を募集する場合において、既発行のA種優先株式の株主を構成員とする種類株主総会は開催いたしません。

(5) 議決権を有しないこととしている理由

当社が経営するゴルフ場の正会員となるために、所有することを要件としている株式であるためであります。

5 B種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、B種優先株式を有する株主に対しB種優先株式1株につき200,000円までは普通株式を有する株主に先立ち優先して分配を行う。

B種優先株式の株主は、前記の優先分配が行われた後の残余の財産に対しては、分配を受ける権利を有しない。

(2) 議決権

B種優先株式の株主は、株主総会における議決権を有しない。

(3) 新株引受権等

B種優先株式の株主は、当社が株式の分割および新株式、新株予約権または新株予約権付社債の発行を行うとき、これらの引受権を有しない。

(4) 会社法第322条第2項に規定する定款の定め

当社のB種優先株式の株主は、株主総会における議決権を有しないこと及び新株引受権等を有しないことを定款で定めてあることから、新たにB種優先株式を募集する場合において、既発行のB種優先株式の株主を構成員とする種類株主総会は開催いたしません。

(5) 議決権を有しないこととしている理由

当社が経営するゴルフ場の平日会員となるために、所有することを要件としている株式であるためであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
令和3年1月1日～ 令和3年6月30日		72,311		100,000		2,529,000

(5) 【大株主の状況】

令和3年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)ネオ二十一	東京都港区新橋2 9 1	60,206	83.94
(株)グリーンリンクス	東京都中央区銀座8 8 7	241	0.34
(株)リバイブ	東京都中央区銀座7 6 19	127	0.18
(株)青葉	東京都中央区銀座7 6 19	94	0.13
前田建設工業(株)	東京都千代田区富士見2 10 2	89	0.12
(株)山田地建	東京都中央区銀座8 8 7	52	0.07
岸田 誠	埼玉県さいたま市岩槻区	36	0.05
(有)ハルソフト	東京都渋谷区千駄ヶ谷4 - 5 - 15 - 502	33	0.05
(株)リアル・サポート	東京都港区新橋2 8 14	29	0.04
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1 - 1 - 2	25	0.03
計		60,932	84.95

(注) 上記の他に、当社所有の自己株式586株があります。

なお、所有株式に係る議決権の個数は、以下のとおりであります。

令和3年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の 議決権に対する 所有議決権数 の割合(%)
(株)ネオ二十一	東京都港区新橋2 9 1	60,000	100.00
計		60,000	100.00

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和3年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 10,301 B種優先株式 2,010		各種類の株式の内容は「1. 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等発行済株式」(注)に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 60,000	60,000	
単元未満株式			
発行済株式総数	72,311		
総株主の議決権		60,000	

(注) 無議決権株式のうち、A種優先株式483株、B種優先株式103株は自己株式であります。

【自己株式等】

令和3年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(令和3年1月1日から令和3年6月30日まで)及び中間会計期間(令和3年1月1日から令和3年6月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、東日本監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和2年12月31日)	当中間連結会計期間 (令和3年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 1,054,350	3 1,001,141
受取手形及び売掛金	138,776	113,055
営業未収入金	6,427	6,435
たな卸資産	15,340	18,733
その他	15,608	53,400
流動資産合計	1,230,503	1,192,764
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2 1,384,834	2 1,339,862
コース勘定	2 3,028,514	2 3,028,514
土地	2 2,176,437	2 2,176,437
リース資産(純額)	46,164	58,461
その他(純額)	2 416,145	2 414,915
有形固定資産合計	1 7,052,096	1 7,018,190
無形固定資産		
	6,808	6,808
投資その他の資産		
関係会社ゴルフ会員権	1,404,315	1,404,315
長期貸付金	103,575	103,575
長期未収入金	245,619	245,240
その他	132,368	147,374
貸倒引当金	345,194	344,815
投資その他の資産合計	1,540,683	1,555,690
固定資産合計	8,599,588	8,580,689
資産合計	9,830,091	9,773,454

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和2年12月31日)	当中間連結会計期間 (令和3年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	65,899	49,491
1年内返済予定の長期借入金	2 120,000	2 120,000
リース債務	19,803	19,982
未払金	817,951	786,410
未払法人税等	37,309	39,667
賞与引当金	3,871	6,517
その他	445,019	344,664
流動負債合計	1,509,855	1,366,734
固定負債		
長期借入金	2 3,023,500	2 2,993,500
リース債務	40,491	50,192
退職給付に係る負債	153,221	152,014
会員預り金	1,245,100	1,245,100
長期未払金	519,890	521,333
固定負債合計	4,982,203	4,962,141
負債合計	6,492,059	6,328,875
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	3,920,928	3,920,928
利益剰余金	690,380	598,840
自己株式	5,942	5,942
株主資本合計	3,324,605	3,416,145
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13,426	28,432
その他の包括利益累計額合計	13,426	28,432
純資産合計	3,338,032	3,444,578
負債純資産合計	9,830,091	9,773,454

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 令和 2 年 1 月 1 日 至 令和 2 年 6 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 令和 3 年 1 月 1 日 至 令和 3 年 6 月 30 日)
売上高	1,132,878	1,720,842
売上原価	1,207,444	1,430,629
売上総利益又は売上総損失()	74,565	290,212
販売費及び一般管理費		
給料	76,960	70,607
賞与引当金繰入額	1,443	1,627
支払報酬	17,176	15,435
賃借料	17,765	15,111
その他	59,977	48,844
販売費及び一般管理費合計	173,323	151,626
営業利益又は営業損失()	247,889	138,586
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,136	780
受取保険金	300	1,350
利用税交付金	764	-
販売奨励金	1,377	-
その他	1,786	2,066
営業外収益合計	5,364	4,196
営業外費用		
支払利息	21,895	12,396
その他	307	251
営業外費用合計	22,203	12,647
経常利益又は経常損失()	264,728	130,134
特別利益		
災害損失引当金戻入額	4,264	-
債務免除益	90,000	-
受取保険金	23,977	-
助成金収入	10,103	700
特別利益合計	128,345	700
特別損失		
固定資産除却損	1,432	1,7
災害による損失	16,620	-
特別損失合計	17,053	7
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失()	153,436	130,827
法人税、住民税及び事業税	2,688	39,287
中間純利益又は中間純損失()	156,125	91,539
非支配株主に帰属する中間純利益	-	-
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失()	156,125	91,539

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 令和 2 年 1 月 1 日 至 令和 2 年 6 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 令和 3 年 1 月 1 日 至 令和 3 年 6 月 30 日)
中間純利益又は中間純損失 ()	156,125	91,539
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,190	15,006
その他の包括利益合計	9,190	15,006
中間包括利益	165,315	106,546
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	165,315	106,546
非支配株主に係る中間包括利益	-	-

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 令和 2 年 1 月 1 日 至 令和 2 年 6 月 30 日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	100,000	3,920,928	243,304	5,942	3,771,681	6,533	6,533	3,765,147
当中間期変動額								
親会社株主に帰属する 中間純損失()			156,125		156,125			156,125
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)						9,190	9,190	9,190
当中間期変動額合計	-	-	156,125	-	156,125	9,190	9,190	165,315
当中間期末残高	100,000	3,920,928	399,430	5,942	3,615,555	15,724	15,724	3,599,831

当中間連結会計期間(自 令和 3 年 1 月 1 日 至 令和 3 年 6 月 30 日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	100,000	3,920,928	690,380	5,942	3,324,605	13,426	13,426	3,338,032
当中間期変動額								
親会社株主に帰属する 中間純利益			91,539		91,539			91,539
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)						15,006	15,006	15,006
当中間期変動額合計	-	-	91,539	-	91,539	15,006	15,006	106,546
当中間期末残高	100,000	3,920,928	598,840	5,942	3,416,145	28,432	28,432	3,444,578

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 令和 2 年 1 月 1 日 至 令和 2 年 6 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 令和 3 年 1 月 1 日 至 令和 3 年 6 月 30 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失()	153,436	130,827
減価償却費	77,137	70,462
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	3,897	1,206
賞与引当金の増減額(は減少)	2,308	2,646
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	378
災害損失引当金の増減額(は減少)	16,720	-
受取利息及び受取配当金	1,136	780
支払利息	21,895	12,396
災害による損失	16,620	-
債務免除益	90,000	-
受取保険金	23,977	1,350
助成金収入	10,103	700
災害損失引当金戻入額	4,264	-
固定資産除却損	432	7
売上債権の増減額(は増加)	41,719	2,254
仕入債務の増減額(は減少)	22,397	16,408
未払金の増減額(は減少)	801	46,101
未払消費税等の増減額(は減少)	6,287	95,532
会員預り金の増減額(は減少)	245	120
その他	30,453	15,768
小計	194,044	35,740
利息及び配当金の受取額	966	664
保険金の受取額	23,977	1,350
助成金の受取額	10,103	700
災害損失の支払額	12,356	-
利息の支払額	11,354	2,086
法人税等の支払額	4,715	36,929
営業活動によるキャッシュ・フロー	187,423	561
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	16,343	12,654
投資活動によるキャッシュ・フロー	16,343	12,654
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	74,500	-
長期借入れによる収入	420,000	40,000
長期借入金の返済による支出	40,000	70,000
リース債務の返済による支出	7,144	9,993
財務活動によるキャッシュ・フロー	298,355	39,993
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	94,588	53,209
現金及び現金同等物の期首残高	361,913	1,054,144
現金及び現金同等物の中間期末残高	¹ 456,501	¹ 1,000,935

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 8社

(株)二十一世紀新社

日本デベロ(株)

(株)五幸開発

(株)三友開発

(株)平成倶楽部

(株)レイク相模カントリークラブ

(株)山田ゴルフ倶楽部

日本浩観興業(株)

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数 1社

(株)山田地建

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(a) その他有価証券

時価のあるもの

中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法

たな卸資産

(a) 商品

総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(b) 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき中間連結会計期間負担額を計上していません。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

なお、仮払消費税等と仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響による会計上の見積りへの影響)

新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難な状況にありますが、外部の情報源に基づく情報等を踏まえ、当該影響が概ね継続するものと仮定して当中間連結会計期間末の繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症による影響は不確定要素が多く、収束時期及び経済環境への影響が変化した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(中間連結貸借対照表関係)

* 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (令和2年12月31日)	当中間連結会計期間 (令和3年6月30日)
有形固定資産	9,380,805千円	9,411,444千円

* 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和2年12月31日)	当中間連結会計期間 (令和3年6月30日)
建物及び構築物	838,292千円	831,815千円
コース勘定	3,028,514千円	3,028,514千円
土地	2,175,396千円	2,175,396千円
その他	321,237千円	321,237千円
計	6,363,442千円	6,356,964千円

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和2年12月31日)	当中間連結会計期間 (令和3年6月30日)
長期借入金(注)	2,813,500千円	2,783,500千円

(注) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

* 3 会員預り金の返還請求者からの差押及びこれに関連して供託している資産は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和2年12月31日)	当中間連結会計期間 (令和3年6月30日)
預金	205千円	205千円

(中間連結損益計算書関係)

* 1 固定資産除却損の内訳は、以下の通りであります。

	前中間連結会計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)
建物及び構築物	355千円	- 千円
その他	77千円	7千円
計	432千円	7千円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	60,000			60,000
A種優先株式	10,301			10,301
B種優先株式	2,010			2,010
合計	72,311			72,311
自己株式				
A種優先株式	407	35		442
B種優先株式	82	7		89
合計	489	42		531

(注) A種優先株式の自己株式の株式数には、持分法適用関連会社が保有する自己株式(当社株式)の当社帰属分(当中間連結会計期間末16株)が含まれております。

(変動事由の概要)

自己株式の増加は、無償取得による増加42株(A種優先株式35株及びB種優先株式7株)であります。

当中間連結会計期間(自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	60,000			60,000
A種優先株式	10,301			10,301
B種優先株式	2,010			2,010
合計	72,311			72,311
自己株式				
A種優先株式	470	29		499
B種優先株式	97	6		103
合計	567	35		602

(注) A種優先株式の自己株式の株式数には、持分法適用関連会社が保有する自己株式(当社株式)の当社帰属分(当中間連結会計期間末16株)が含まれております。

(変動事由の概要)

自己株式の増加は、無償取得による増加35株(A種優先株式29株及びB種優先株式6株)であります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

* 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)
現金及び預金勘定	456,707千円	1,001,141千円
拘束されている預金	205千円	205千円
現金及び現金同等物	456,501千円	1,000,935千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

ゴルフ場におけるコース整備機械であります。

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

ゴルフ場におけるコース整備機械等であります。

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(令和2年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,054,350	1,054,350	
(2) 受取手形及び売掛金	138,776	138,776	
(3) 営業未収入金	6,427	6,427	
(4) 投資有価証券	73,020	73,020	
(5) 長期貸付金	103,575		
長期未収入金	245,619		
貸倒引当金(1)	345,194		
	4,000	4,000	
資産計	1,276,575	1,276,575	
(1) 未払金	817,951	817,951	
(2) 長期借入金(2)	3,143,500	3,127,801	15,698
負債計	3,961,451	3,945,753	15,698

(1) 長期貸付金及び長期未収入金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(2) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

当中間連結会計期間(令和3年6月30日)

	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,001,141	1,001,141	
(2) 受取手形及び売掛金	113,055	113,055	
(3) 営業未収入金	6,435	6,435	
(4) 投資有価証券	88,026	88,026	
(5) 長期貸付金	103,575		
長期未収入金	245,240		
貸倒引当金(1)	344,815		
	4,000	4,000	
資産計	1,212,657	1,212,657	
(1) 未払金	786,410	786,410	
(2) 長期借入金(2)	3,113,500	3,104,490	9,009
負債計	3,899,910	3,890,900	9,009

(1) 長期貸付金及び長期未収入金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(2) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 営業未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(5) 長期貸付金及び長期未収入金

長期貸付金及び長期未収入金は、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結会計期間末における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該帳簿価額をもって時価としております。

負債

(1) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (令和2年12月31日)	当中間連結会計期間 (令和3年6月30日)
非上場株式 1	137	137
関係会社ゴルフ会員権 2	1,404,315	1,404,315
会員預り金 3	1,245,100	1,245,100

- 1 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。
- 2 関係会社ゴルフ会員権については、株式転換に伴い会員の方々より買い取った預託金債権であり、市場性がなく、その契約内容から期間の算定が困難であることなどにより、合理的な将来キャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。
- 3 会員預り金については、返還時期の算定が困難であることなどにより、合理的な将来キャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(令和2年12月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	73,020	59,594	13,426
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	(3) その他			
	小計	73,020	59,594	13,426
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	(3) その他			
	小計			
合計		73,020	59,594	13,426

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額137千円)については、市場性がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当中間連結会計期間(令和3年6月30日)

区分	種類	中間連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	88,026	59,594	28,432
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	(3) その他			
	小計	88,026	59,594	28,432
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	(3) その他			
	小計			
合計		88,026	59,594	28,432

(注) 非上場株式(中間連結貸借対照表計上額137千円)については、市場性がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

1. 当社グループのゴルフ場土地賃貸借契約の一部には、原状回復義務の条項が付帯されておりますが、当社グループは、ゴルフ場事業から撤退する計画がないため、当該契約を自動更新契約としております。

また、当該契約対象の土地は、ゴルフ場以外の利用が困難であることから、契約解除となる蓋然性が極めて低いと考えております。

従って、当該契約の継続期間を合理的に見積もることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

2. 当社の本社オフィスの不動産賃貸借契約には、原状回復義務の条項が付帯されておりますが、当社は将来本社を移転する計画がないため、当該契約を自動更新契約としております。

従って、当該資産の使用期間が明確でなく、当該契約に基づく資産除去債務を合理的に見積もることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、ゴルフ場の経営及びこれに付帯する事業を営む単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載していません。

当中間連結会計期間(自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載していません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (令和2年12月31日)	当中間連結会計期間 (令和3年6月30日)
(1) 1株当たり純資産額(A法)	46,526円99銭	48,035円51銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	3,338,032	3,444,578
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,338,032	3,444,578
期末の普通株式数(普通株式と同等の株式を含む) (株)	71,744	71,709
期末の普通株式数(株)	60,000	60,000
期末の優先株式数(株)	11,744	11,709
(2) 1株当たり純資産額(B法)	0円00銭	0円00銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	3,338,032	3,444,578
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	3,338,032	3,444,578
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	0	0
期末の普通株式数(株)	60,000	60,000
(3) 1株当たり優先分配相当額		
A種優先株式	300,623円76銭	312,505円44銭
B種優先株式	200,000円00銭	200,000円00銭

(注) 1. 1株当たり純資産額(A法)については、純資産額を普通株式と優先株式の発行済株式数の合計で除して算出しております。

2. 1株当たり純資産額(B法)については、純資産額から普通株主に帰属しないと認められる額を控除した額を、普通株式の発行済株式数で除して算出しております。

なお、普通株主に帰属しないと認められる額は、「(3) 1株当たり優先分配相当額」をご参照下さい。

項目	前中間連結会計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)
(4) 1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失 ()	2,174円54銭	1,276円24銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に 帰属する中間純損失()(千円)	156,125	91,539
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益又は 普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純損失 ()(千円)	156,125	91,539
普通株式(普通株式と同等の株式を含む)の 期中平均株式数(株)	71,797	71,726
普通株式の期中平均株式数(株)	60,000	60,000
優先株式の期中平均株式数(株)	11,797	11,726

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和2年12月31日)	当中間会計期間 (令和3年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	617,739	643,569
売掛金	54,450	38,768
営業未収入金	4,668	4,513
たな卸資産	4,783	5,785
関係会社短期貸付金	2,975,063	2,975,063
未収入金	4,946	-
関係会社未収入金	1,429,814	1,425,619
その他	4,926	3,740
貸倒引当金	1,907,573	1,943,677
流動資産合計	3,188,820	3,153,382
固定資産		
有形固定資産		
リース資産(純額)	41,369	54,684
その他(純額)	1 70,707	1 75,572
有形固定資産合計	112,077	130,256
投資その他の資産		
投資有価証券	73,020	88,026
関係会社ゴルフ会員権	5,296,619	5,296,619
長期貸付金	103,575	103,575
長期未収入金	194,622	194,622
その他	181,667	181,667
貸倒引当金	294,197	294,197
投資その他の資産合計	5,555,307	5,570,313
固定資産合計	5,667,384	5,700,569
資産合計	8,856,204	8,853,952

(単位：千円)

	前事業年度 (令和2年12月31日)	当中間会計期間 (令和3年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	37,991	22,341
1年内返済予定の長期借入金	¹ 120,000	¹ 120,000
リース債務	14,030	14,338
未払金	396,206	387,076
関係会社未払金	790,429	802,793
未払法人税等	3,240	19,848
賞与引当金	2,225	3,314
その他	² 310,270	² 231,805
流動負債合計	1,674,393	1,601,517
固定負債		
長期借入金	¹ 2,693,500	¹ 2,663,500
リース債務	34,481	46,116
退職給付引当金	69,005	71,459
債務保証損失引当金	425,973	385,911
長期未払金	29,156	31,423
固定負債合計	3,252,116	3,198,411
負債合計	4,926,509	4,799,928
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	2,529,000	2,529,000
その他資本剰余金	1,391,928	1,391,928
資本剰余金合計	3,920,928	3,920,928
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	104,660	4,661
利益剰余金合計	104,660	4,661
株主資本合計	3,916,268	4,025,590
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,426	28,432
評価・換算差額等合計	13,426	28,432
純資産合計	3,929,694	4,054,023
負債純資産合計	8,856,204	8,853,952

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 令和 2 年 1 月 1 日 至 令和 2 年 6 月 30 日)	当中間会計期間 (自 令和 3 年 1 月 1 日 至 令和 3 年 6 月 30 日)
売上高	1,129,298	1,717,247
売上原価	1,026,967	1,433,613
売上総利益	102,330	283,634
販売費及び一般管理費	172,553	151,159
営業利益又は営業損失()	70,222	132,474
営業外収益		
受取利息	34	36
受取配当金	1,077	718
債務保証損失引当金戻入額	-	40,061
関係会社賃貸収入	1,924	3,506
販売奨励金	491	-
その他	852	1,348
営業外収益合計	4,380	45,670
営業外費用		
支払利息	22,378	12,760
貸倒引当金繰入額	70,713	36,103
債務保証損失引当金繰入額	8,803	-
その他	166	110
営業外費用合計	102,062	48,973
経常利益又は経常損失()	167,904	129,171
特別利益		
受取保険金	3,338	-
災害損失引当金戻入額	4,264	-
助成金収入	2,103	-
特別利益合計	9,706	-
特別損失		
固定資産売却損	17	-
災害による損失	2,330	-
特別損失合計	2,348	-
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	160,545	129,171
法人税、住民税及び事業税	1,620	19,848
中間純利益又は中間純損失()	162,165	109,322

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 令和 2 年 1 月 1 日 至 令和 2 年 6 月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	100,000	2,529,000	1,391,928	3,920,928	77,729	77,729	3,943,198
当中間期変動額							
中間純損失()					162,165	162,165	162,165
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)							
当中間期変動額合計	-	-	-	-	162,165	162,165	162,165
当中間期末残高	100,000	2,529,000	1,391,928	3,920,928	239,895	239,895	3,781,033

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	6,533	6,533	3,936,665
当中間期変動額			
中間純損失()			162,165
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	9,190	9,190	9,190
当中間期変動額合計	9,190	9,190	171,356
当中間期末残高	15,724	15,724	3,765,308

当中間会計期間(自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	100,000	2,529,000	1,391,928	3,920,928	104,660	104,660	3,916,268
当中間期変動額							
中間純利益					109,322	109,322	109,322
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)							
当中間期変動額合計	-	-	-	-	109,322	109,322	109,322
当中間期末残高	100,000	2,529,000	1,391,928	3,920,928	4,661	4,661	4,025,590

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	13,426	13,426	3,929,694
当中間期変動額			
中間純利益			109,322
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	15,006	15,006	15,006
当中間期変動額合計	15,006	15,006	124,328
当中間期末残高	28,432	28,432	4,054,023

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

(2) たな卸資産

商品

総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき中間会計期間負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る中間会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響による会計上の見積りへの影響)

新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難な状況にありますが、外部の情報源に基づく情報等を踏まえ、当該影響が概ね継続するものと仮定して当中間会計期間末の繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症による影響は不確定要素が多く、収束時期及び経済環境への影響が変化した場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(中間貸借対照表関係)

* 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (令和2年12月31日)	当中間会計期間 (令和3年6月30日)
有形固定資産 その他	13,874千円	21,665千円

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (令和2年12月31日)	当中間会計期間 (令和3年6月30日)
長期借入金	2,813,500千円	2,783,500千円

(注) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

* 2 消費税等の取扱い

仮払消費税等と仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)
有形固定資産	10,855千円	10,232千円
無形固定資産	58千円	- 千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度(令和2年12月31日)	当中間会計期間(令和3年6月30日)
子会社株式	125,000	125,000
関連会社株式		
計	125,000	125,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第23期)(自 令和 2 年 1 月 1 日 至 令和 2 年12月31日)令和 3 年 3 月31日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

令和3年9月30日

株式会社山田クラブ2 1
取締役会 御中

東日本監査法人
東京都千代田区

代表社員
業務執行社員

公認会計士 篠原重男

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山田クラブ2 1の令和3年1月1日から令和3年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（令和3年1月1日から令和3年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山田クラブ2 1及び連結子会社の令和3年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（令和3年1月1日から令和3年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

令和3年9月30日

株式会社山田クラブ21
取締役会 御中

東日本監査法人
東京都千代田区

代表社員 公認会計士 篠原重男
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山田クラブ21の令和3年1月1日から令和3年12月31日までの第24期事業年度の中間会計期間（令和3年1月1日から令和3年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山田クラブ21の令和3年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（令和3年1月1日から令和3年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。